

議案第二十一号

港区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和七年二月十九日

提出者 港区長 清 家 愛

港区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例

港区公衆浴場法施行条例（平成二十四年港区条例第十五号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項第六号ハ中「大腸菌群数」を「大腸菌数」に改める。

付 則

この条例は、令和七年四月一日から施行する。

（説 明）

公衆浴場の浴槽水の水質基準を変更するため、本案を提出いたします。